

## 「危険文書隠匿罪」

菊地明子

長い苛酷な戦争の歲月。昭和20年8月の敗戦まで、国民は戦争を推し進めるために都合の良い教育を受け、その思想を押し付けられた。それに反する考えは全て「危険思想」、いわゆる「アカ」として〈しょっ引かれ〉〈ぶち込まれ〉、拷問の上に処刑されたり虐殺されたりしたのである。現在の北朝鮮を彷彿とさせる。その犠牲者にはかつての大杉栄、伊藤野枝、小林多喜二をはじめとする多数の社会主義者や自由主義者、思想家や芸術家、その他のインテリ層が含まれていた。

しかし終戦を迎え、新憲法により国民は「思想の自由」を得た。私が生まれたのは昭和10年、満州事変（日中戦争）の最中であり、終戦を迎えたのは丁度10歳の時であった。

私にとっての戦争体験の強烈な思い出は、〈アメリカの戦闘機に機銃掃射を受けたこと〉や〈身内を戦地に送り出したこと〉に加え、〈思想犯〉という疑いで特別高等警察（特高）から尾行されたり、憲兵隊から監視されたりした父や周辺の人々（画家や小説家、詩人、

評論家たち)を不安な思いで見つめ、父の留守中に押し入った特高たちの無謀な行動を、慌てふためきながら呆然と見ていた母の姿である。

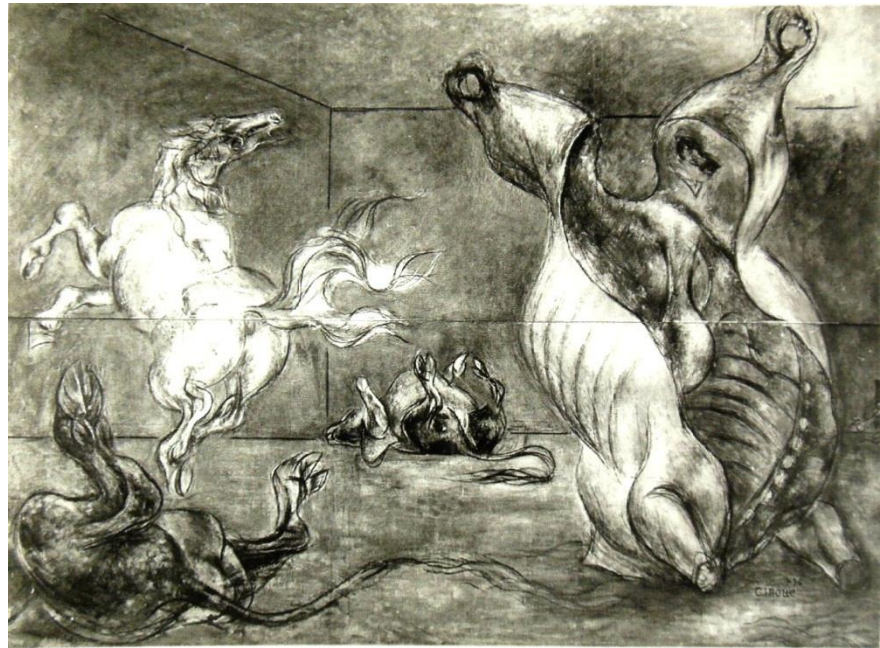
父は美術評論に携わっていた。芸術家は日進月歩、新しいものに挑戦するのが性である。しかし当時の支配者たち(軍部・政府・警察)はそれを許さなかった。新しい試みでも国策に準じた制作や作品でなければ画家は〈国策に反する危険分子〉とみなされ、「治安維持法違反」とか「国家総動員法違反」などの名目で「オイ、コラ」で〈しょっ引かれ〉、留置所に〈ぶち込まれた〉のである。「治安維持法違反」の被害者は大変な数であった。獄死が1,617人、拷問で殺された人は65人と言われている。それほど恐ろしい法律であり弾圧であった。

また展覧会に出品した作品は、〈臨検〉と云って予告なしに展覧会場に踏み込んだ特高たちによって、没収されたり、題名の変更を余儀なくされたのである。昭和11年、第6回独立美術展に出品された井上長三郎氏の有名な作品「屠殺場にて」は〈国情に批判的である〉という理由で展覧会場から撤回された。しかしこれは後日、題名の変更(原題は不明)ということで撤回を免れたが、昭和18

年の決戦美術展に出品された「死の漂流」は、〈厭戦的である〉という理由で完全に撤回された。

我が家が特高に踏み込まれたのは昭和15年頃のことである。その時、父は不在であった。特高たちは、まず父の仕事場の押し入れの天井裏の板を棒で突いた。隠しているものが無いかどうかを調べたわけである。薄い板だから何か置かれていればすぐ分かるのだ。しかし幸運にも手忘れはなかった。当時、マルクス、エンゲルスの理論書や経済論は「危険文書」と言われ、所持しているだけで〈しょっ引かれ〉〈ぶち込まれた〉のである。父の場合も、この〈臨検〉は「危険文書」を天井裏に隠し持っていないかどうかが試されたわけで、もし隠し持っていたならば、それこそ「危険文書隠匿罪」で〈しょっ引かれ〉〈ぶち込まれた〉ことであつたらう。しかし父はそういう経緯を知っていたから、おいそれとは見つからない場所に隠し持っていたらしい。特高たちは諦めて帰ろうとしたが、ふと本棚のマルサスの「人口論」に目をつけ、抜き出して持ち帰った。恐らくマルクスと間違えてのことだろう。だから父は「危険文書隠匿罪」で〈しょっ引かれる〉ことは幸いなかったのである。当時5才の私にはそれらがどういう意味なのか知る由も無かったが、しかしその

時のただならぬ不<sup>ふ</sup>穏<sup>おん</sup>な空気は、幼い私にも恐<sup>きょう</sup>怖<sup>ふ</sup>として未だに強<sup>きょう</sup>烈<sup>れつ</sup>に残<sup>ま</sup>っている。〈戦争の時代〉とはこのように理不<sup>り</sup>尽<sup>ふ</sup>な社会であった。こうした現実に二度と逆<sup>ぎゃく</sup>戻<sup>もど</sup>りすることが無いようにと、私は今強く願<sup>ねが</sup>うのである。



井上長三郎「屠殺場にて」(1936年)  
美術文化展出品